

社会福祉法人大和会 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

当法人では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとして、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を存分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間：

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 計画内容：

目標 1：産前産後休業や育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

※目標達成のための対策

平成 27 年 04 月～ 法に基づく諸制度の体系的な調査

平成 27 年 12 月～ 制度に関するわかりやすい資料を作成し、職員に配布

目標 2：年次有給休暇の取得日数を、平成 26 年度比で一人当たり平均年間プラス 2 日以上とする。

※目標達成のための対策

平成 27 年 04 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

平成 27 年 12 月～ 職場通知等にて年次有給休暇の取得促進について周知する

平成 28 年 04 月～ 計画的な取得に向けた研修の実施及び職員に対する啓発

平成 29 年 04 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 3：子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「こども参観日」の実施

※目標達成のための対策

平成 27 年 12 月 1 日～ 検討会の設置

平成 28 年 03 月 1 日～ 職員への参観日実施について周知

平成 28 年 04 月 1 日～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討